

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		地すべり対策事業		路河川名等				
事業毎の通番		3	市町村名	飯山市	箇所名(ふりがな)	飯山南部(いいやまなんぶ)		
事業概要	事業目的	分道地区は昭和43年、後谷地区は昭和44年、堂平地区は昭和56年に地すべり防止区域に指定され、それぞれ対策工事を実施してきた。平成24年4月に分道地籍において大規模な地すべりが発生したことから、各地区の施設の点検確認を行ったところ、道路にクラックや沈下が発見される等、新たな地すべりの兆候が見られたため、地すべり対策工事を実施する。						
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1 地域防災力の向上(災害に強い地域づくり)	事業実施の根拠法令等		地すべり等防止法			
	関連する事業、計画等	長野県地域防災計画、飯山市地域防災計画						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	農地、人家、公共施設(市道) 分道工区A=97.30ha、堂平工区A=23.20ha、後谷工区A=36.74ha、計157.24ha						
	着手年度	平成27年度	事業期間	5年間	事業費(千円)			
	完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	1.29	財源内訳(千円)			
	全体事業内容(主な工種)	横ボートリング工 L=3,200m、堰堤工1基 排水路工 L=650m他		170,000	85,000	0	76,500	8,500
	年度事業内容(主な工種)	測量・設計 1式		8,000	4,000	0	3,600	400
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)						
		間接的効果(定量的・定性的)	大規模な地すべりが発生し一級河川清川を閉塞した場合、土石流化して下流域への二次災害の恐れが想定される。下流域には、JR飯山線及び国道117号があり、地域の幹線交通網が通行不能となる。					
評価の視点	必要性	必要戸数: 人家9戸 公共施設数: 3施設(主要地方道飯山斑尾新井線、市道1-464号、生活改善センター) 農地面積、農業用施設: 農地:A=17ha			評価	A		
	重要性	過去の災害履歴: 平成24年4月29日融雪による地すべりが発生し、県道が流出。 交通遮断による地域経済への影響: 孤立世帯が9戸、観光客への影響が想定される。 地域防災計画上の位置づけ: 長野県地域防災計画、飯山市地域防災計画に位置付けがある。			評価	A		
	効率性	費用便益比(B/C): B/C=1.29 事業期間: 平成27~31年度(5箇年) 工法等の比較検討: 経済性等比較検討を行い工法を決定する			評価	B		
	緊急性	地すべり滑動度: 歪計を設置し、軽微な変動を観測した。 地すべり変状: 過去1年以内に新たな亀裂、陥没が発生している。 下流の堰堤等の整備状況: 下流の堰堤で満砂状態。			評価	B		
	計画熟度	事業情報の共有: 関係者に対し事業説明を行っている。 地域の取り組み: 地すべり委員会が地すべり防止施設の維持管理を実施している。 地域の合意形成: 事業目的に対し地域の合意形成が図られている。 住民との協働: 地すべり委員会が地すべり防止施設の維持管理を実施している。			評価	A		
	部意見	平成24年には隣接地で大規模な地すべりが発生している。地区内は地下水水位が高い状態であり、地すべりの発生により集落内の道路が被災すると、集落が孤立化する危険性があることから、早急に対策を行う必要がある。	行政改革課意見	地すべり再活動及びその兆候がみられる。保全対象に、人家、県道、農地があることから、重要性が高く、必要性も認められる。	評価結果	総合評価	○ A	

事業概要説明図表

分道・後谷・堂平工区: 洗浄ボートリング 洗浄ボートリングにより地下水低下を図る。

分道工区: 排水路工

分道工区: 堰堤工 堰堤工により、沢の浸食を防止する。

分道工区: 土止工

平成24年4月に発生した地すべりで、土止工(ふとんかご)が流出。

後谷工区: 集水井工 地すべりにより市道が陥落。集水井工を実施して地下水低下を図る。

道路にクラック・沈下が見られる。

ブロック積にクラックが発生。

鉄さびで目詰まりし、排水できない。

地すべりにより排水路コルゲートフ(カウム)が土物により埋没。

工種	工区	数量
横ボートリング工	分道	2,800
	堂平	400
計		3,200 m
横ボートリング(改良)	分道	1,320
	堂平	200
計		1,520 m
排水路工	分道	450
	後谷	200
計		650 m
土止工(ふとんかご)	分道	50
	堂平	50
計		100 m
堰堤工	分道	1基
集水井	後谷	1基

事業概要説明図表	事業周辺環境
①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成24年4月29日に分道工区隣接地で大規模な地すべりが発生したことから、地域の防災に対する啓発活動等を積極的に推進しており、事業の再開に向けては積極的な体制づくりをしている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	各工区とも地すべり委員会を組織して地すべり防止施設の維持管理を行っているが、昭和40~50年代に実施した施設が老朽化しており、早期の事業再開が必要となっている。また、飯山・中野地すべり協議会を組織して地すべり研修会等、地すべり防止に対する関心は非常に高く、地域として事業への強い要望がある。
③事業説明等の経緯	平成24年4月29日に発生した分道工区隣接地の地すべり以降、各工区において地すべり防止施設の点検確認や新たな地すべり兆候等を取りまとめ、事業化に向けた説明会を関係者に対し行っている。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	地すべり防止施設(構造物)を設置することにより、立木伐採及び土工範囲を最小限とする計画とし、地形の改変を最小化する。利用可能な既存施設を最大限活用する計画として、廃棄物の発生を抑制する。
⑥地域活性化への影響と配慮	住民生活の安全性が確保されるとともに、維持管理を通じて地域の防災意識の向上が図られる。
⑦その他	コスト削減、建設副産物削減を図る

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 51' 08"
	東経:E 138° 18' 30"